資　料　５
練馬区基本構想審議会
平成 21 年 1 月 31 日

各分野の目標と基本政策
（たたき台）

＜区民生活分野＞

目標(仮)「やすらぎとにぎわいのあるまち」

身近な暮らしの中にあたたかいふれあいがあり、だれもが尊重され、生きがいをもって生活できる、そして、互いに助け合って安全に暮らすことができる、そうした地域づくりが求められています。また、元気で人をひきつける魅力のある地域づくりに向けて、まちの活力とにぎわいを支える地域産業の発展が求められています。

このため、区民の多様な活動を活性化し、地域の人々のふれあいを通して絆を強めるとともに、区民と地域と区が力を合わせて安全で安心な地域づくりを進めます。さらに、地域の個性を活かした産業の発展や都市型農業の支援などにより、まちの活力とにぎわいを創出します。

こうした取り組みにより、「やすらぎとにぎわいのあるまち」を実現していきます。

基本政策

絆とやすらぎのあるまちをつくります

○地域で暮らす多様な区民が町会・自治会やボランティア、ＮＰＯなどの活動へ積極的に参加し、区民やさまざまな団体が連携して人と人とのつながりのある地域をつくります。

○だれもが生涯にわたってさまざまな学びや文化・スポーツ活動に参加しながら、活動の成果を地域に還元できるような環境づくりを進めます。

○ だれもが平和と人権を尊重する心を育み、異なる文化への理解と認識を深めるとともに、男女が社会の対等な構成員として、成果と責任を分かち合える地域社会づくりを進めます。

（Ｉ－１　地域活動、Ｉ－４　国際交流・在住外国人支援、Ｉ－５　文化・生涯学習・スポーツ、Ｉ－６　平和・人権・男女共同参画）

安全で安心なまちをつくります

○自助・共助・公助の認識の下で、区民、町会・自治会等の各団体と区がともに連携を図りつつ、危機や災害を最小限に抑える態勢をつくります。

（Ｉ－２　防犯・防火・防災）

経済活動が活発な、にぎわいのあるまちをつくります

○元気な区内企業を育成し、特色ある地域産業の、さらなる発展をめざします。また、魅力的な商店街づくりを支援するとともに、まち歩き観光を推進します。

○区民にとって多面的な役割をもつ都市型農業の支援を進めます。

○区民が安全で安心な消費生活を送れるよう、相談・情報提供などの充実を図ります。

（Ｉ－３　産業振興）

＜健康福祉分野＞

目標（仮）「安心して健やかに暮らせるまち」

だれもが生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるよう、区民の健康づくりへの取り組みの強化が求められています。また、高齢者や障害者と地域の人がかかわり支え合いながら安心して生活できる環境づくりが求められています。

このため、区民自らの健康づくりを促進・支援するとともに、区と医療機関との連携を推進し、保健・医療環境を整備します。また、高齢者や障害者をはじめとして、支援を必要とする人がだれでも必要な時に必要なサービスが受けられ、その人らしい多様な社会参加が可能となるよう、地域のさまざまな資源や人の連携による地域福祉を推進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。

こうした取り組みにより、「安心して健やかに暮らせるまち」を実現していきます。

基本政策

だれもが健やかに暮らせるまちをつくります

○区民が自ら健康づくりに取り組めるよう、保健・医療に関するサービスが適切に提供される仕組みづくりと環境整備を進めるとともに、健康危機への対応態勢を強化します。

○区内の病床の確保を図るとともに、区と医療機関、また医療機関相互の連携を図り、区内の医療資源が有効に機能するようにします。

（Ⅱ－１　保健、Ⅱ－２　医療）

だれもが安心して自分らしく生活できるまちをつくります

○年齢や障害の有無などにかかわらず、だれもが必要なときに必要なサービスが受けられ、自分らしく安心した生活を地域で送れるよう、地域のさまざまな資源や人が連携して地域福祉を推進します。

○高齢者を地域で支える仕組みやサービスを充実するとともに、高齢者自身も地域社会の担い手として活躍できるよう多様な社会参加の促進を図ります。

○障害のある人の多様なニーズに対応できるよう、相談支援やサービスの提供体制の充実を図り、就労や社会参加をしながら地域で生活できるようにします。

○生活に困窮した方に対し、関係機関の連携のもと、個々の状況に対応したきめ細やかな自立支援を進めます。

（Ⅱ－３　地域福祉、Ⅱ－４　高齢者福祉、Ⅱ－５　障害者福祉、Ⅱ－６　生活支援）

＜子ども分野＞

目標(仮)「次代を担う子どもがのびのびと育つまち」

次代を担う子どもや青少年が健やかに成長できるよう、家庭や地域の教育力を再生・向上させるとともに、学校と家庭、地域が連携しながら、学校教育の充実を図ることが求められています。

このため、地域の人材を活かした保育サービスや子育て相談の充実、青少年の健全育成に向けた取り組みなど、地域全体で子どもを見守り育てる仕組みづくりを進めます。また、開かれた学校づくりにより、地域のさまざまな資源を活かした学校教育の充実を図るとともに、学校を地域の核として位置付け、地域とのかかわりの中で生きる力を育む機会を充実します。

こうした取り組みにより、「次代を担う子どもがのびのびと育つまち」を実現していきます。

基本政策

安心して楽しく子育てができ、青少年が健やかに成長できるまちをつくります

○地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく仕組みをつくります。
○さまざまなニーズに応える多様な保育サービスを展開し、仕事と生活の調和を図れるよう支援します。
○青少年の健やかな成長を、地域が見守りながら助ける環境を整えていきます。
○学校・地域が連携して家庭の教育力の再生・向上を支援します。
（Ⅲ－１　子育て支援、Ⅲ－３　青少年の健全育成）

地域に開かれた、楽しく学べる学校教育を進めます

○学校と家庭、地域が連携しながら、地域の核としての学校づくりを進めます。
○教員の指導力の向上と、教育環境の整備を進め、確かな学力と豊かな人間性を身につけられるよう教育内容を充実します。
（Ⅲ－２　学校教育）

＜環境まちづくり分野＞

目標（仮）「人と環境が共生した魅力あるまち」

環境と調和しながら快適に暮らすことができるまちを形成するため、地球環境にもやさしい良好な地域環境を育むとともに、安全、快適、利便を併せ持った都市基盤の整備を進めることが求められています。

このため、練馬区の特長である豊かなみどりの保全・活用・創出や水辺の活用によるみどりと水のネットワークの形成をはじめ、豊かな環境を活かしたゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めます。また、区民・事業者による地球環境への負荷の少ない生活や活動のスタイルを確立し普及します。さらに、道路、交通機関、公共施設、住宅などの都市基盤を、美しい景観を形成しながら、災害に強く便利で快適に生活できるように整備します。

こうした取り組みにより、「人と環境が共生した魅力あるまち」を実現していきます。

基本政策

みどり豊かな環境にやさしいまちをつくります

○農地や樹林地といった練馬らしいみどりの保全と活用や公園等の整備、公共施設の緑化を進め、みどりと水のネットワークを構築します。
○区民、事業者との協働を進め、みどりを育む体制を充実させます。
○区民・事業者と区が連携して身近なところから地球温暖化対策に取り組み、低炭素社会をめざします。
○大量生産、大量流通、大量消費の社会構造を変革するため、3R（ﾘﾃﾞｭｰｽ・ﾘﾕｰｽ・ﾘｻｲｸﾙ）の取り組みを一層進め、循環型社会システムを実現します。
○地域の環境保全・改善やまちの美化を進め、良好な地域環境に支えられた清潔で美しいまちをつくります。

（Ⅳ－１　みどり、Ⅳ－２　地球環境、Ⅳ－３　生活環境）

災害に強く、だれもが快適に生活できるまちをつくります

○区民・事業者とともに、地域特性に合った安全でゆとりのあるまちづくりが行われるように、仕組みづくりや制度の見直しを行います。
○快適な住環境と良好な市街地の形成・保全を図りながら都市基盤整備を進めるとともに、建築物の防災性の維持・向上や総合治水対策を進めます。
○障害者、高齢者、妊産婦、子育て中の方など多様な人々が社会参加できるように、まちの基盤づくりを推進します。
○鉄道駅周辺地区の利便性とまちの魅力を高めるまちづくりを進めます。
○利用しやすく、環境負荷の小さい公共交通の充実や、道路等の整備、自転車の利用環境の改善を進め、だれもが快適に移動できる交通環境を実現します。

（Ⅳ－４　土地利用・都市景観、Ⅳ－５　都市基盤整備、Ⅳ－６　交通、Ⅳ－７　住宅・住環境）